

建設国保 函館News

平成30年12月号

平成30年12月吉日

発行所
建設連合・函館地方建設組合
〒040-0032
函館市新川町21番5号
TEL0138-26-3861 FAX0138-23-5411

この号の内容

- 1 インフルエンザの
予防接種補助
- 2 保養施設利用補助
- 3 『集団健診』終了
- 4 特定保健指導
- 5 データヘルス計画
- 6 健診費用補助
- 7 全労済
- 8 国保保険料年間
領収書発行
- 9 年末年始の休業
- 10 保険料納付期日



毎年寒くなると大流行するインフルエンザ。インフルエンザは予防接種すると6～7割の発症を予防し、発症した際も重症化を軽減する効果が認められています。

小さいお子様はもちろん、免疫がない大人でも重症化する場合があります。『今まで一度もかかったことがないから、大丈夫』という考えは止めましょう。

当組合では、被保険者がインフルエンザ予防接種を受けたとき、接種回数に係わらず、年度内（4月から翌年3月まで）1人上限4,000円までの実費を補助する制度がありますのでこの機会にご利用ください。

利用方法

- ① インフルエンザ予防接種補助金申請書(函館支部にあります。)
- ② 印鑑
- ③ 領収書のコピー
- ④ 振込先通帳

※領収書のコピーについて、以下の点にご注意ください。

接種を受けた方の個人名と接種を受けた日、金額が記載されたものが必要です。



配布済みのガイドブック、または
本部のホームページをご覧ください。

保養施設の利用補助

健康保持・増進や余暇の活用を支援するため、保健事業のひとつとして契約保養施設利用補助制度【年度内2泊までおひとり1泊4,000円の補助】を実施しています。

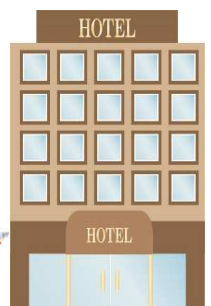
当国保組合の保養施設は、約650施設です。

旅館、ホテル、民宿、ペンションなど、全国にある保養所が利用できます。

※利用補助が適用されない場合もありますので、予約の際にあらかじめご確認ください。

保養施設の予約が取れましたら、当支部へご連絡ください。保養施設利用申込書をお渡しいたします。利用当日、保養施設へ申込書を提出してください。宿泊料金から補助金額が差し引かれます。

この制度をおおいに活用して家族サービス&健康増進に一層お役立てください。



平成30年度『集団健診』終了

平成30年度『集団健診』、全3回(4月・7月・10月)無事終了いたしました。
受診率(40歳以上)は以下の通りです。

	建設国保函館支部 特定健診受診率	厚生労働省 目標受診率
平成26年度	34.5%	70.0%
平成27年度	36.3%	
平成28年度	37.6%	
平成29年度	39.3%	
平成30年度	39.4%	

函館支部の受診率は毎年少しずつ増えていますが、厚生労働省の目標受診率まではまだまだ足りません。

健康診断を受けている人と受けていない人では、その後の医療費に大きな差が出るがわかっています。



病気の発見が遅れ病状が進行することで入院・治療が長引くこともあります。

無料メタボ予防健診 特定保健指導を受けましょう。



当国保組合などの医療保険者には、40歳から74歳の被保険者を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防と改善を目的とした「特定保健指導」を実施することが、国から義務付けられています。特定健診の結果、生活習慣の見直しが必要な方には、保健師等が改善のサポートをする特定保健指導を受けていただきます。

特定保健指導の目的

メタボは、放っておくと生活習慣病の発症につながり、また、動脈硬化を進行させ心筋梗塞や脳梗塞になるリスクが高くなります。

保健指導の目的は、メタボの要因になっている生活習慣を改善して健康を守っていただくことにあります。

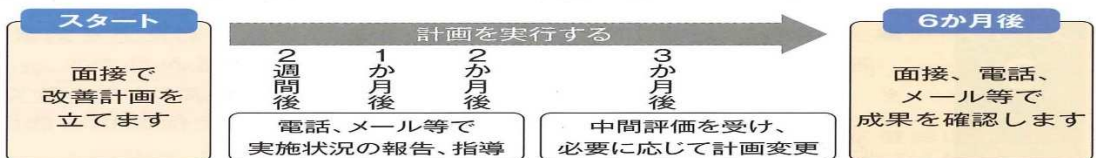


★特定保健指導の流れ



積極的支援

保健師等との面接で、今後の目標や行動計画を立て、生活習慣の改善に取り組めるように3か月以上継続してサポートを受けます。6か月後には、計画どおり効果が出ているかなどの確認が行われます。



動機づけ支援

保健師等のサポートのもと、生活習慣の改善に向けて、今後の目標や行動計画を立てます。6か月後には計画どおり効果が出ているかなどの確認が行われます。

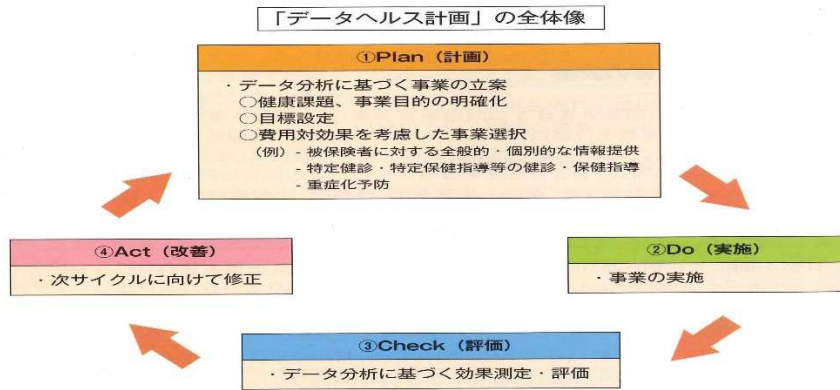


「高血圧の重症化予防に取り組みます」 (データヘルス計画)



・データヘルス計画とは

データヘルス計画とは、特定健診の結果やレセプト等のデータを活用して、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保険事業の実施を図るための『保険事業の実施計画』のことです。



・生活習慣病(高血圧症)の重症化予防に取り組みます

特定健診やレセプト等のデータ分析を行った結果、当組合において受診率、医療費総額が最も高い疾病は「高血圧性疾患」であり、4 割の方が高血圧症リスクを保有していることがわかりました。

高血圧症リスクを放置した場合、動脈硬化の進行や腎機能の低下により、脳卒中や心筋梗塞を引き起こすことがあることから、高血圧症対策を重点課題とし、被保険者の生活習慣重症化予防に取り組みます。



なお特定健診を受診した方のうち、Ⅲ度高血圧(収縮期血圧 180 mm Hg 以上、又は拡張期血圧 110 mm Hg 以上。)で医療機関を受診していない方を対象として、『医療機関への受診推奨事業』を実施します。

人間ドック・ガン検診等の健診費用補助

人間ドック・ガン検診等の健診費用補助制度もあり、健診を受けた年度内(4月から翌年3月)に16歳以上になる組合員・扶養家族の方は、特定健診以外の健診(人間ドック・がん検診・脳ドック等)を受けたとき、申請により、その費用を当組合が補助する制度です。申請できるのは年度内に受けた健診のうち1回限りです。

健診費用		補助金額
1円～11,000円	10割	1円～11,000円
11,001円～15,715円	定額	11,000円
15,716円～42,858円	7割	11,001円～30,000円
42,859円～	定額	30,000円



がん検診(乳癌・大腸癌等)や脳ドックにも使えます。



- ※留意事項… ①自己負担後、2～3ヶ月後に口座へ振り込みになります。
②40歳以上の方は集団健診・受診券使用後でも該当になります。

補助金額等ご不明な点があれば窓口までお問合せ下さい。




全労済慶弔共済について

■慶弔共済実施について

平成26年1月1日より、建設連合・函館地方建設組合に加入されている組合員を対象とした福利厚生事業として、慶弔共済制度を実施いたしました。

大切なご家族やご自宅に万が一のことがあったときは、当組合までご連絡ください。

■保障内容について

		保障内容		共済金額	
死亡弔慰金		被共済者	すべての死亡(不慮の事故以外の死亡)	30,000円	
			不慮の事故死亡	10,000円	
		配偶者	20,000円		
		子	10,000円		
		親	3,000円		
住宅災害見舞金		火災等	全壊・全壊	100,000円	
			半壊・半壊	50,000円～90,000円	
			一部壊・一部壊	5,000円～30,000円	
		自然災害	風水害等	全壊・流失	30,000円
				半壊	15,000円
				一部壊	1,000円～3,000円
			地震等	全壊・流失	10,000円
				半壊	5,000円
				一部壊	1,000円
同居親族の死亡			10,000円		

国保保険料年間領収書発行について

国保保険料領収証明書(1月から12月までに納めた国民健康保険料)は、必要な方にのみ発行致します。

こちらへお越しの際は、お気軽に窓口へお声がけください。
また、遠方の方は送付しますので、支部へご連絡ください。

納入の遅延や10日の引落ができない場合、12月20日以降の郵便局での振込は、年内の入金扱いになりませんのでご了承ください。

国民健康保険料領収書は、国民健康保険料と介護保険料を合算した金額になります。



年末年始の休業のお知らせ

◆年末年始のお休み

平成30年12月28日(金曜日)12時～

平成31年1月6日(日曜日)まで

平成31年1月7日(月曜日)から通常営業



国保保険料(組合費含)は

毎月10日が納期です。

保険料(組合費含)は毎月10日までに納入することになっています。
(例:1月分は12/10まで)

納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。